

しょうぼう



天名分署
だより

発行 令和6年2月20日
〒510-0261
鈴鹿市御園町5309番地
鈴鹿市南消防署天名分署
発行責任者 天名分署長 内山 豪夫
電話・FAX 059-372-3119

新たな拠点 南消防署天名分署

新たな消防活動拠点として、令和5年5月1日から、水槽付消防ポンプ自動車と高規格救急車を配備した、南消防署天名分署の供用を開始しました。管轄区域は、稲生地区の一部（鈴鹿サーキットを含む周辺）・栄地区の一部（越知町・郡山町・中瀬古町・秋永町・五祝町）・天名地区・合川地区になります。

天名分署は、全線開通した中勢バイパスなどの道路網を有効に利用できる場所にあり、現場到着時間の短縮を図ることで、地域の皆さんを守る新たな拠点として機能します。



消防署での夜間・休日の住民票の写し交付サービス終了

平成13年から消防署で行っていましたが住民票の写しの交付サービスを令和6年3月31日（日）をもって終了します。

マイナンバーカード（個人番号カード）または住基カード（住民基本台帳カード）を利用してコンビニエンスストアでも住民票の写しの交付が受けられますので、今後はそちらをご利用いただきますようお願い申し上げます。

※コンビニエンスストア等での利用可能時間は、午前6時30分から午後11時です。



緊急消防援助隊

令和6年能登半島地震発災に伴い、令和6年1月10日（水）から1月19日（金）まで、石川県輪島市へ鈴鹿市消防本部からも緊急消防援助隊三重県大隊として、4隊（水槽付消防ポンプ自動車2台・高規格救急車1台・資機材搬送車1台）13名（延べ12隊39名）を派遣し、安否不明者の捜索活動や救急活動を実施してきました。

また、いつ起こってもおかしくない南海トラフ地震の備えはできているでしょうか。津波だけではなく家屋等の崩壊に対する備えも必要であると痛感しました。

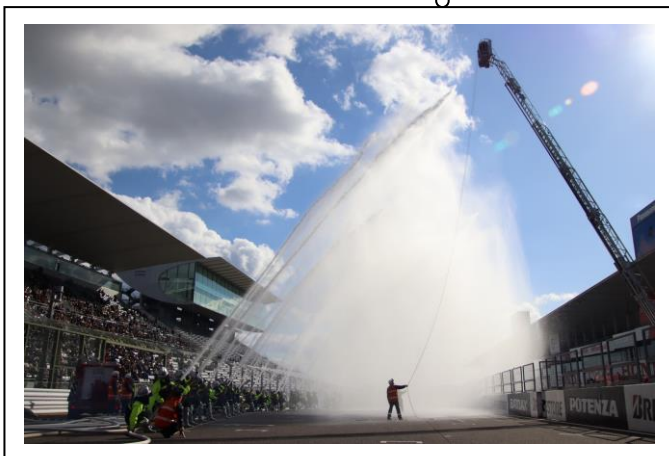
消防団第四方面隊との訓練を実施

令和5年11月5日(日)9時から12時まで天名分署敷地内を使用し、消防職員・団員による、遠距離中継訓練とポンプ運用の向上を目的とした、連携訓練を実施しました。この想定訓練は、消火栓や自然水利から遠い場所での火災時の対応であったり、震災時にも生かせるもので、緊張感のある中での訓練でした。

今後も消防力強化のために、消防団との連携訓練を継続していきます。



令和6年消防出初式



令和6年の年明け1月7日(日)に鈴鹿サーキット国際レーシングコースで、出初式が行われました。

昨年を上回る、約6,000人の来場者のなか、救助訓練・女性消防団による操法訓練・大規模災害対応団員によるパフォーマンス、最後は、消防団による迫力満点の一齐放水で令和6年の出初式は終了しました。

野外焼却について！

廃棄物の野外焼却は**禁止**されています。また、違反した場合には罰則もあります。

農業等を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却など、罰則対象の例外はありますが、これらの場合であっても、健康被害や生活環境に支障が生じる場合などは行政指導の対象になる場合がありますのでご注意ください。

なお、火災とまぎらわしい煙が発生する場合は、条例により消防署への届出が必要ですが、野外焼却を許可するものではありません。

詳しくは下記までお問い合わせください。

鈴鹿市環境部 廃棄物対策課 (TEL 059-382-7609)



鈴鹿市消防本部 公式 X 随時更新中！

消防行政情報や鈴鹿市消防本部の魅力を配信しています。是非フォローをお願いします。

(アカウント名) @suzukaFD119 (ユーザー名) 鈴鹿市消防本部【公式】

※送信やフォローバックには対応いたしませんのでご了承ください。

